

## Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

### ▶公民館主催講座のご案内

#### 第1回「絵手紙教室」

●日時 7月4日(金)  
午前10時

●会場 町生涯学習センター  
研修室

●講師 久保幸子 先生

●内容 暑中見舞いのはがき作り

#### ●準備物

- ・季節の画材(果物、野菜、花など)
- ・ポケットティッシュ
- ・新聞紙
- ・ヨーグルトの空容器(水入れ) 2個

●受講料 300円

### ●公民館講座や町民大学などに関する

お申し込み・お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447(内線321)

✉klg110@town.kosa.lg.jp

### ◀公民館出前講座 介護保険制度について

6月23日(月)安平公民館で、「介護保険制度」についての出前講座を開催しました。

安平区の老人クラブ「安寿会」の19人が参加して、町福祉課の藤井貴美代参事が講師として制度を解説し



▲日ごろの生活での注意点を学び介護予防につなげる

ました。藤井参事は「高齢化社会が進み、介護保険制度は重

要になっていきます。高齢になると、老化や体力の低下は避けられないもので、ちよつとした体調不良やけ

がで寝たきりに陥ることもありま

す」と、日常生活での注意点を説明。また、「高齢者もその家族も、安全に安心して暮らすために介護予防に積極的に取り組んでいただくとともに、町福祉課や町地域包括支援センターに気軽に相談ください」と話しました。

### ◀公民館自主講座 ポハイケアロハフラミナミ甲佐教室

今年度、新しく開講した「ポハイケアロハフラミナミ甲佐教室」はフラの踊りの講座です。

毎月第1・3火曜日と第2金曜日、午後8時から町



▲ポハイケアロハフラミナミ甲佐教室の受講生の皆さん

生涯学習センター研修室で、南圭子さんを講師に迎え、

現在受講生10人で楽しく練習しています。

教室では、ハワイアンミュージックが流れ、一気に南国の雰囲気立ちこめる中、南さんの指導の下で、ゆつくりと体を動かし優雅に踊りを楽しんでいます。「明るく、楽しく、健康的に」をモットーにがんばっていますので、お気軽に参加してください。

## Human Rights

人権～心豊かに暮らすために～

### ●セクハラの基本知識

セクハラとは「性的嫌がらせ」。または「相手の望まない性的言動すべて」を指します。セクハラは、そうでないものとの境界線が非常に分かりづらいことが問題点です。「そんなつもりはなかったのに、知らない間に加害者になっていた」という場合がないように、最低限の知識を身に付けることが大切です。

#### 【セクハラの種類】

- ・対価型：職場の地位や役職を利用して、解雇・降格、減給などの不利益を与えるケース
- ・環境型：就業環境を不快にさせ、

就業する上で見過ごせない程度の支障が生じるケース

#### 【判断のポイント】

判断の基準には個人差があります。勝手な憶測や思い込みは危険です。

通常を感じ方が判断の基準となりますが、一般的という概念もあいまいで、同じ行為をされても相手によって感じ方に違いがあるということも事実です。

#### 【判断の際の注意点】

行為を受けた本人が不快と感じれば、それはセクハラと判断される可能性があるので注意しましょう。

- ・親しさを表す言動であったとして

も、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせる場合があること

- ・不快に感じるか否かには個人差があること
- ・この程度なら相手も許容するだろうという勝手な憶測をしないこと

#### 【相談先】

みんなの人権110番

☎0570-003-110

### ●人権に関するお問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線324)

✉klg110@town.kosa.lg.jp